



第38回  
定時株主総会  
招集ご通知

日 時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時

場 所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番  
新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン

議 案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件



## 創業理念

人を育て 人を活かす

## ビジョン

メイド・イン・ジャパン  
を支える  
最高のプロ集団になる



代表取締役社長  
清水 竜一

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は平成30年3月16日に東京証券取引所市場第一部へ上場いたしました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の日頃のご理解とご支援の賜物であると深く感謝を申し上げます。

当社は、「人を育て 人を活かす」という創業理念のもと、全国各地で人材の採用と育成ができる体制を整え、働きやすい環境づくりを追求しながら顧客のものづくりを人材の側面から支えてまいりました。

これからも、「メイド・イン・ジャパンを支える最高のプロ集団になる」というビジョンの実現に向け、挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6569  
平成30年6月11日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号  
日 総 工 産 株 式 会 社  
代表取締役社長 清 水 竜 一

### 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただくか、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」（2ページ）をご高覧の上、期限までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
  2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番  
新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第38期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第38期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.nisso.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は平成30年6月27日(水曜日)午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

#### (ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

#### 【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

#### (ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第38期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金42円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は348,230,400円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)<br>(取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | し みず ただ お<br>清 水 唯 雄<br>(昭和11年8月21日生) | <p>昭和33年9月 日本鋼管株式会社（現JFEスチール株式会社）入社</p> <p>昭和46年2月 日総工営株式会社（当社の前身）設立<br/>同 代表取締役</p> <p>昭和55年8月 当社設立 代表取締役</p> <p>平成13年6月 同 代表取締役会長兼社長</p> <p>平成16年4月 同 代表取締役会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>社会福祉法人近代老人福祉協会 理事長</p> <p>清水興産株式会社 代表取締役社長</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>清水唯雄氏は、当社設立以降、40年以上にわたって経営を担い、豊富な経験と高い見識を有し、企業価値向上に多大なる実績を残しております。現在は代表取締役会長として、経験に裏付けられた的確な視点から経営全般に関する助言をおこなっており、今後も当社及び当社グループの経営牽引役として適任と判断し、取締役候補者といいたしました。</p> | 897,100株       |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)<br>(取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | しみず りゅういち<br>清水 竜一<br>(昭和36年5月30日生) | <p>昭和63年7月 当社入社</p> <p>平成2年10月 同 豊田営業所長</p> <p>平成3年8月 同 取締役豊田営業所長</p> <p>平成5年2月 同 取締役生産事業本部長</p> <p>平成9年4月 同 取締役管理本部長</p> <p>平成10年9月 同 常務取締役</p> <p>平成13年6月 同 取締役副社長</p> <p>平成16年4月 同 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社CWホールディングス 代表取締役</p> <p>清水興産株式会社 取締役</p> <p>日総ニフティ株式会社 取締役</p> <p>一般社団法人日本生産技能労務協会 理事</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>清水竜一氏は、当社に入社以来、製造系人材サービス事業の展開において重要な業務の意思決定に携わり、経営者としての豊富な業務経験と実績及び見識を有しております。今後さらなる事業拡大に向けた経営戦略の実現への貢献が期待されることから、適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 一株         |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)<br>(取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | やばなたくお夫<br>矢花卓夫<br>(昭和34年5月16日生)  | <p>平成10年4月 当社入社<br/> 平成15年10月 同 第三事業部長<br/> 平成17年4月 同 執行役員北関東事業部長兼南関東事業部長<br/> 平成19年10月 同 上席執行役員関連事業開発本部長<br/> 平成26年4月 同 北日本エリア・マネージャー兼営業部長<br/> 平成27年4月 同 取締役事業本部長兼営業部長<br/> 平成28年4月 同 常務取締役事業本部長<br/> 平成30年4月 同 取締役副社長事業本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 日総ブレイン株式会社 取締役<br/> (取締役候補者とした理由)</p> <p>矢花卓夫氏は、当社に入社以来、営業、人材育成分野における豊富な業務経験及び高い見識を有しており、平成27年に取締役に就任以来、強いリーダーシップを発揮し、業績を向上させた実績から、今後の製造系人材サービス事業の拡大及び競争力強化に向けて適任と判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 15,000株        |
| 4     | まつおしんいち<br>松尾伸一<br>(昭和35年10月26日生) | <p>昭和59年3月 当社入社<br/> 平成13年7月 同 業務第二部長<br/> 平成17年4月 同 執行役員中部東海事業部長<br/> 平成19年10月 同 上席執行役員管理本部副本部長<br/> 平成27年4月 同 執行役員管理本部長<br/> 平成28年4月 同 取締役管理本部長兼総務・人事部長<br/> 平成30年4月 同 取締役管理本部長兼総務部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 日総ぴゅあ株式会社 取締役<br/> (取締役候補者とした理由)</p> <p>松尾伸一氏は、当社に入社以来、営業、総務、人事労務、経理財務等、幅広い業務経験を有しており、その知識・経験を活かし、当社グループのコンプライアンス及びリスクマネジメントの強化、企業価値向上に向けて適任と判断し、取締役候補者といたしました。</p>                                                             | 16,000株        |



| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)<br>(取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | ほり 堀 さわ 澤 しげる 茂<br>(昭和25年4月26日生) | <p>昭和49年6月 慶應義塾大学生協同組合入社<br/> 昭和59年8月 株式会社東京リーガルマインド入社<br/> 昭和63年9月 早稲田経営学院入社<br/> 平成6年12月 司法研修所入所<br/> 平成9年4月 弁護士登録<br/> 馬車道法律事務所入所<br/> 平成18年9月 かんない総合法律事務所開設 所長<br/> (現任)<br/> 平成28年6月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> かんない総合法律事務所 所長<br/> 社会福祉法人白百合会 第三者委員<br/> 社会福祉法人鶴見乳幼児福祉センター 理事<br/> (社外取締役候補者とした理由)</p> <p>堀澤茂氏は、かんない総合法律事務所の代表であります。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての見識と経験が豊富であり、平成28年6月に当社社外取締役に就任しております。主に弁護士としての専門的見地から発言をし、経営全般の監督機能を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> | 一株         |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)<br>(取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | もん ざわ しん<br>門 澤 慎<br>(昭和54年10月7日生) | <p>平成18年4月 マツダ株式会社入社<br/> 平成20年1月 監査法人A&amp;Aパートナーズ入社<br/> 平成22年7月 公認会計士登録<br/> 平成23年10月 株式会社企業情報パートナーズ入社<br/> 平成24年7月 株式会社プルータス・コンサルティング入社<br/> 平成25年4月 有限責任監査法人トーマツ入社<br/> 平成26年4月 株式会社プルータス・コンサルティング入社<br/> 平成28年11月 門澤公認会計士事務所開設 所長（現任）<br/> 平成29年6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 門澤公認会計士事務所 所長<br/> 一般社団法人虎ノ門会 理事<br/> (社外取締役候補者とした理由)</p> <p>門澤慎氏は、門澤公認会計士事務所の代表であります。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての見識と経験が豊富であり、平成29年6月に当社社外取締役に就任しております。その専門的な知識・経験に基づき客観的かつ中立的な見地から、経営全般の監督機能を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、堀澤茂氏及び門澤慎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堀澤茂氏及び門澤慎氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって堀澤茂氏が2年、門澤慎氏が1年となります。
4. 堀澤茂氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 門澤慎氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、堀澤茂氏及び門澤慎氏を東京証券取引所に定める独立役員として届け出ており、各氏が再選された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国の経済は、現政権下での経済対策及び日銀による金融政策の効果により、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。

また、世界経済においては、地政学的リスクや米国の保護主義政策などにより不透明感があつたものの、欧米や中国での雇用・所得環境の改善等により緩やかな景気回復が続いておりました。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、少子高齢化の加速や団塊世代の大量退職による労働人口の減少が進む中、現政権による働き方改革の推進等の影響もあり、多くの業種で有効求人倍率が高止まりし、人手不足の状態が続いておりました。

また、労働契約法や労働者派遣法の改正に伴う、いわゆる2018年問題が差し迫り、当社の重要顧客である大手メーカーにおいてもその対応が課題となっております。

このような環境の中、総合人材サービス事業においては、自社採用サイトの活用や入社キャンペーンなどの採用施策を展開し、採用強化を進めるとともに定着率の向上を図り、稼働人数の増加を目指してまいりました。また、無期雇用社員である「技能社員」を積極的に投入し、顧客に付加価値の高いサービスを提供することで、高単価の実現に取り組んでまいりました。

一方、その他の事業においては、高齢化率の上昇により、介護サービスの需要は引き続き増加傾向で推移しており、利用者へ提供するサービスの質の向上を図るとともに、サービス利用者数の拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度は売上高59,208百万円（前期比10.6%増）、営業利益1,800百万円（前期比109.3%増）、経常利益1,781百万円（前期比113.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,014百万円（前期比106.6%増）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

(総合人材サービス事業)

生産の状況が好調に推移した輸送機器メーカーや電子部品メーカーなどの重要顧客への継続した営業活動を展開し、シェアの拡大と契約単価の改善を図ってまいりました。また、顧客へ

の提供サービスの質を高めるため、「技能社員」を増やし、就業意欲を高め、技能習得をはじめとした教育機会を拡充させてまいりました。

この結果、当連結会計年度の当事業は売上高56,934百万円（前期比11.1%増）、売上総利益10,185百万円（前期比17.7%増）となりました。

（その他の事業）

その他の事業として介護・福祉事業を行っております。当社グループでは、高齢化社会のニーズに応えるため、平成30年3月に有料老人介護施設「すいとぴー東戸塚」を新たに開設し、提供するサービスの拡充を図ってまいりました。それに伴い、新設した施設の従業員採用及び設備投資などの先行投資が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度の当事業は売上高2,273百万円（前期比0.4%減）、売上総利益187百万円（前期比38.4%減）となりました。

### 事業別売上高

| 事業区分       | 第37期<br>(平成29年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第38期<br>(平成30年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比 |       |
|------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|----------|-------|
|            | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額       | 増減率   |
| 総合人材サービス事業 | 51,250百万円                       | 95.7% | 56,934百万円                       | 96.2% | 5,684百万円 | 11.1% |
| その他の事業     | 2,282                           | 4.3   | 2,273                           | 3.8   | △8       | △0.4  |
| 合計         | 53,533                          | 100.0 | 59,208                          | 100.0 | 5,675    | 10.6  |

招集  
と  
通知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

連  
結  
計  
算  
書  
類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において有形固定資産のほか、ソフトウェア等の無形固定資産を含んだ総額242百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの主な設備投資は次のとおりであります。

(総合人材サービス事業)

|               |        |
|---------------|--------|
| 基幹システム        | 165百万円 |
| 自社ビル（神奈川県横浜市） | 15百万円  |
| 教育施設（宮城県栗原市）  | 10百万円  |

③ 資金調達の状況

当社は平成30年3月16日に東京証券取引所に上場し、公募増資及び第三者割当てによる新株式の発行により、総額37億8千6百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 36 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 37 期<br>(平成29年 3 月期) | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年 3 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 47,335                 | 53,533                 | 59,208                              |
| 経 常 利 益(百万円)             | 885                    | 833                    | 1,781                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 460                    | 491                    | 1,014                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 69.50                  | 74.07                  | 151.58                              |
| 総 資 産(百万円)               | 15,765                 | 17,410                 | 19,881                              |
| 純 資 産(百万円)               | 4,216                  | 4,601                  | 9,317                               |
| 1株当たり純資産 (円)             | 635.99                 | 694.08                 | 1,123.80                            |

(注) 1. 当社は、第36期より連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 35 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 36 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 37 期<br>(平成29年 3 月期) | 第 38 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年 3 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 36,215                 | 40,397                 | 46,928                 | 53,184                            |
| 経 常 利 益(百万円)   | 534                    | 690                    | 759                    | 1,759                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 149                    | 344                    | 437                    | 1,000                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 451.28                 | 51.96                  | 65.95                  | 149.45                            |
| 総 資 産(百万円)     | 13,005                 | 13,233                 | 15,045                 | 17,257                            |
| 純 資 産(百万円)     | 3,074                  | 3,348                  | 3,681                  | 8,380                             |
| 1株当たり純資産 (円)   | 9,274.73               | 505.10                 | 555.35                 | 1,010.76                          |

(注) 当社は、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容          |
|------------|--------|----------|------------------------|
| 日総ニフティ株式会社 | 450百万円 | 100.0%   | 介護福祉事業・不動産賃貸業          |
| 日総ブレイン株式会社 | 50百万円  | 100.0%   | 一般事務派遣・BPO             |
| 日総びゅあ株式会社  | 10百万円  | 100.0%   | 障がい者雇用促進を目的とした当社の特例子会社 |



#### (4) 対処すべき課題

主要顧客である国内製造業は、好調に推移しておりますが、その一方で就業者不足や商品サイクルの短期化への対応が求められております。これらのニーズに対し、人材サービス業界の果たす役割は今まで以上に大きくなることが予想されます。また、改正された労働者派遣法や労働契約法などの影響による企業の人材活用の見直しが進んでいる中で人材サービス業界においては新たな市場の創出が期待されます。

その他の事業においては少子高齢化の進行に伴い、介護業界市場は引き続き拡大することが見込まれておりますが、一方で業界内の再編による競合の増加が予想されます。

このような経営環境の中、当社グループの企業価値と企業の存在意義を継続的、持続的に高めていくためには、主に以下に示す課題があることを認識しております。

(総合人材サービス事業)

##### ① 採用力の強化と人材確保

国内における少子高齢化による労働人口の減少が進む中、あらゆる業界で就業者不足となることが予測されており、当社グループにおいても、就業者の確保は課題であると認識しております。当社グループでは、この人材確保という課題に対し、自社採用サイト「工場求人ナビ」をはじめとしたWeb媒体と求人誌などの紙媒体を有効に活用した募集活動を行うとともに、全国70か所の採用オフィス面接や各地での面接会など様々な面接機会を設けております。そして、面接担当者のマッチングスキルの強化や登録された方に対し継続的なアプローチの実施、さらにスカウトサービスなどの活用など、就業者の確保に向けた様々な取り組みを展開しております。また、就業者が製造業務からエンジニアなどの高度な業務に就き、キャリアアップできるための研修施設を増設し、教育機会を増やす等の教育体制や「技能社員」へ転換できる人事制度を整備し、就業意欲の高揚を図っております。さらに、雇用期間が選択できる制度や女性や高齢者など様々な人が多種多様な働き方ができる制度を構築してまいります。

##### ② 収益性の向上

当社グループでは、製造スタッフ・派遣スタッフが退社すると、欠員による売上機会損失や補充人員採用コストが発生するため、いかに退社を抑制し、定着を高め、採用コストを低減するかが課題であると認識しております。当社グループでは、この課題に対し、業務管理者の管理力の強化と製造スタッフ・派遣スタッフ向けの教育体制を構築しております。業務管理者は定期的な研修受講により現場管理能力を高め、製造スタッフ・派遣スタッフの就業環境の向上に努めております。また、製造スタッフ・派遣スタッフ向けの教育プログラムを整備し、スキルアップでき

る仕組みや正社員登用などの人事制度の運用によりモチベーションを高め、定着率の向上を図り、収益性の向上に努めてまいります。

#### （その他の事業）

##### 介護保険法への対応と収益性の向上

わが国の高齢化（総人口に占める65歳以上人口の割合の増加）が進むことに伴い、介護ニーズがさらに高まることが見込まれております。一方で、今後さらに進む少子高齢化に伴い、介護保険制度の見直しが行われる際には介護報酬の抑制傾向は強まるものと予想されます。

平成30年4月からの介護報酬改定による当事業への影響はありませんが、平成30年8月より導入される改正介護保険法により一部のサービス利用者の自己負担割合が2割から3割へ変更となることで、サービスの利用を手控えることが考えられます。

このような環境の中、当社グループはお客様に安心して利用していただける介護事業者となることが最重要課題と認識しております。

当社グループでは、介護就業者への教育体制を整備し、個人の能力を高めるとともに、これまでに培ったノウハウを活かし、提供サービスの質を高め、施設入居者や介護サービスの利用者の増加を図ってまいります。また、業務の効率化を推進するなど経営体質の改善に取り組み、収益基盤の強化と収益性を高めた事業展開を目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、「総合人材サービス事業」及び「その他の事業」を営んでおります。「総合人材サービス事業」では、製造系人材サービスとして製造派遣・製造請負を、事務系人材サービスとして、一般事務派遣、BPO（注）を行っております。また「その他の事業」では、介護・福祉事業（施設介護・在宅介護）を行っております。

当社グループでは、「人を育て 人を活かす」という創業理念に基づき、働く人が働き甲斐を持ち成長していける職場を作り上げていくとともに、企業としての成長にも貢献できるサービスの提供を目指しております。さらに今後においても提供するサービスの質の向上を目指し、当社グループの事業成長を図ってまいります。

（注）BPO（Business Process Outsourcing）とは、企業運営上の業務やビジネスプロセスを、専門企業に外部委託することを指します。

(総合人材サービス事業)

① 製造系人材サービス (日総工産株式会社・日総ぴゅあ株式会社)

イ 製造派遣

製造派遣は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下「労働者派遣法」という)に従い事業を行っており、自動車、電子部品、精密機器、住宅設備をはじめとしたメーカーに対し派遣サービスを提供しております。

派遣事業を行う企業は厚生労働省より労働者派遣事業の許可を受け、顧客企業(派遣先企業)と当社との間で労働者派遣契約を締結、また就業希望者と当社との間で期間を定めた雇用契約を締結したうえで就業者を派遣先企業に派遣しております。派遣先企業に派遣された就業者は、派遣先企業の指揮命令の元で業務に従事し、品質管理や労務管理は派遣先企業が行うこととなります。このように派遣契約においては、派遣労働者の雇用者(当社)と業務上の指揮命令者(派遣先企業)が異なることが特徴であります。

ロ 製造請負

製造請負は、自動車、電子部品、精密機器、住宅設備をはじめとしたメーカーに対しサービスを提供しております。この製造請負では、製造派遣とは異なり、請負会社(当社)が、自ら指揮命令を行い、自社による生産、品質管理や労務管理及び職場運営体制を構築しなければならないことが特徴であり、発注者(メーカー)からの注文に対し、自社管理体制のもとで製造や加工、検査等を行い、完成品(成果)を納品しております。

ハ その他

上記に含まれないものとして、当社の特例子会社(注)(日総ぴゅあ株式会社)において軽作業請負、物販事業を行っております。

(注) 特例子会社：障害者の雇用機会の確保(法定雇用率)は、個々の事業主(企業)ごとに義務づけられていますが、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されているものとみなして、実雇用率が算定できます。

② 事務系人材サービス（日総ブレイン株式会社）

一般事務派遣、ＢＰＯ

一般事務派遣は、労働者派遣法に従い事業を行っており、主としてオフィス事務や受付業務などの派遣サービス提供を行っております。

派遣事業を行う企業は労働者派遣事業の許可を受け、顧客企業（派遣先企業）と日総ブレイン株式会社との間で労働者派遣契約を締結、また就業希望者と日総ブレイン株式会社との間で期間を定めた雇用契約を締結したうえで就業者を派遣先企業に派遣しております。この派遣契約においては派遣労働者の雇用者（日総ブレイン株式会社）と業務上の指示命令者（派遣先企業）が異なることが特徴であります。

また、一括して業務を受託するＢＰＯを一部行っております。

（その他の事業）（日総ニフティ株式会社）

神奈川県横浜市及び福島県いわき市を中心として、施設介護（介護付有料老人ホーム）及び在宅介護等の介護・福祉事業を展開しております。

① 施設介護

神奈川県横浜市にて、有料老人ホーム６か所を運営し入居者に対する介護サービスの提供を行っております。

② 在宅介護

介護ステーションを神奈川県横浜市に１か所、福島県いわき市に２か所、通所介護施設を福島県いわき市に２か所展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社

|      |                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社   | 神奈川県横浜市港北区                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                        |
| 事業拠点 | 札幌営業所 (北海道札幌市)<br>秋田事業所 (秋田県大仙市)<br>酒田営業所 (山形県酒田市)<br>北上事業所 (岩手県北上市)<br>仙台事業所 (宮城県仙台市)<br>福島営業所 (福島県郡山市)<br>宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)<br>大宮事業所 (埼玉県さいたま市)<br>千葉営業所 (千葉県千葉市)<br>横浜事業所 (神奈川県横浜市)<br>厚木事業所 (神奈川県厚木市)<br>八王子営業所 (東京都八王子市) | 長野事業所 (長野県松本市)<br>浜松営業所 (静岡県浜松市)<br>名古屋事業所 (愛知県名古屋市)<br>金沢事業所 (石川県金沢市)<br>富山営業所 (富山県富山市)<br>滋賀営業所 (滋賀県近江八幡市)<br>大阪事業所 (大阪府大阪市)<br>岡山営業所 (岡山県岡山市)<br>広島事業所 (広島県広島市)<br>島根事業所 (島根県出雲市)<br>福岡事業所 (福岡県福岡市) |

② 子会社

| 会社名       | 本店所在地      |
|-----------|------------|
| 日総ブレイン(株) | 神奈川県横浜市鶴見区 |
| 日総ニフティ(株) | 神奈川県横浜市港北区 |
| 日総びゅあ(株)  | 神奈川県横浜市港北区 |

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の状況

| セグメントの名称   | 従業員数 (人)    |
|------------|-------------|
| 総合人材サービス事業 | 1,332 (267) |
| その他の事業     | 242 (44)    |
| 合計         | 1,574 (311) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. このほかに無期雇用社員・期間契約社員 (製造スタッフ、派遣スタッフ) が最近1年間の平均で12,212名おります。

② 当社の状況

| 従業員数 (人)    | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (円) |
|-------------|----------|------------|------------|
| 1,142 (249) | 40.7     | 8.6        | 4,461,850  |

| セグメントの名称   | 従業員数 (人)    |
|------------|-------------|
| 総合人材サービス事業 | 1,142 (249) |
| 合計         | 1,142 (249) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. このほかに無期雇用社員・期間契約社員 (製造スタッフ) が最近1年間の平均で11,214名おります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行           | 1,250百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 410      |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫   | 244      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 240      |
| 三 菱 U F J リ ー ス 株 式 会 社   | 240      |

(注) 平成30年4月1日より、株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更しました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 25,600,000株

(注) 1. 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は11,520,000株増加しております。

2. 平成30年1月15日開催の取締役会決議により、平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は12,800,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 8,291,200株

(注) 1. 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,983,500株増加しております。

2. 平成30年1月15日開催の取締役会決議により、平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,315,000株増加しております。

3. 平成30年3月15日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が1,150,000株増加しております。

4. 平成30年3月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が109,500株増加しております。

5. 当該事業年度中のストックオプションの行使により、発行済株式の総数が401,700株増加しております。

③ 株主数 2,494名



④ 大株主

| 株 主 名                                                              | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 C W ホ ー ル デ ィ ン グ ス                                        | 1,728,000株 | 20.84%  |
| 清 水 興 産 株 式 会 社                                                    | 1,638,000株 | 19.76%  |
| 清 水 唯 雄                                                            | 897,100株   | 10.82%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                      | 438,800株   | 5.29%   |
| 清 水 智 華 子                                                          | 400,000株   | 4.82%   |
| NOMURA PB NOMINEES L<br>IMITED OMNIBUS-MARGI<br>N (CASHPB)         | 297,400株   | 3.59%   |
| GOLDMAN SACHS INTERN<br>ATIONAL                                    | 293,486株   | 3.54%   |
| THE BANK OF NEW YORK<br>MELLON LIMITED 131800                      | 232,800株   | 2.81%   |
| 清 水 智 湖                                                            | 144,000株   | 1.74%   |
| MLI FOR CLIENT GENER<br>AL OMNI NON COLLATER<br>AL NON TREATY - PB | 143,700株   | 1.73%   |

(注) 1. 自己株式は保有しておりません。

2. 平成30年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるBlackRock (Luxembourg) S. A.、BlackRock Investment Management (UK) Limitedが平成30年4月13日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏 名 又 は 名 称                                     | 保 有 株 券 等 の 数 | 株 券 等 保 有 割 合 |
|-------------------------------------------------|---------------|---------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社                                | 64,500株       | 0.82%         |
| BlackRock (Luxembourg)<br>S. A.                 | 319,800株      | 4.05%         |
| BlackRock Investment<br>Management (UK) Limited | 35,000株       | 0.44%         |
| 合計                                              | 419,300株      | 5.31%         |

3. 平成30年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社りそな銀行が平成30年5月15日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏 名 又 は 名 称 | 保 有 株 券 等 の 数 | 株 券 等 保 有 割 合 |
|-------------|---------------|---------------|
| 株式会社りそな銀行   | 424,300株      | 5.12%         |

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                              |                     | 第 5 回 新 株 予 約 権                                |
|----------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                    |                     | 平成28年3月22日                                     |
| 新 株 予 約 権 の 数                                |                     | 35,580個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数           |                     | 普通株式 711,600株<br>(新株予約権1個につき20株)               |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                          |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 新 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>4,200円<br>(1株当たり 210円)           |
| 権 利 行 使 期 間                                  |                     | 平成30年3月23日から<br>平成35年3月22日まで                   |
| 行 使 の 条 件                                    |                     | (注) 1                                          |
| 役 員 状 況 の 保 有 状 況                            | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 8,495個<br>目的となる株式数 169,900株<br>保有者数 3名 |
|                                              | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |
|                                              | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、嘱託もしくは従業員の地位にあることを要するものとします。但し、任期満了による退任、定年退職の場合については、この限りではありません。
2. 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年1月15日開催の取締役会決議により、平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                  |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 清水唯雄  | 清水興産株式会社 代表取締役社長<br>社会福祉法人近代老人福祉協会 理事長                                        |
| 代表取締役社長  | 清水竜一  | 日総ニフティ株式会社 取締役<br>清水興産株式会社 取締役<br>一般社団法人日本生産技能労務協会 理事<br>株式会社CWホールディングス 代表取締役 |
| 常務取締役    | 矢花卓夫  | 事業本部長<br>日総ブレイン株式会社 取締役                                                       |
| 取締役      | 松尾伸一  | 管理本部長 兼 総務・人事部長<br>日総びゅあ株式会社 取締役                                              |
| 取締役      | 堀澤茂   | かない総合法律事務所 所長<br>社会福祉法人白百合会 第三者委員<br>社会福祉法人鶴見乳幼児福祉センター 理事                     |
| 取締役      | 門澤慎   | 門澤公認会計士事務所 所長<br>一般社団法人虎ノ門会 理事                                                |
| 常勤監査役    | 宇田川利保 |                                                                               |
| 監査役      | 石田章   | 株式会社カワタ 社外取締役 (監査等委員)                                                         |
| 監査役      | 長谷川隆太 |                                                                               |

- (注) 1. 取締役堀澤茂氏及び取締役門澤慎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石田章氏及び監査役長谷川隆太氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である堀澤茂氏及び門澤慎氏並びに社外監査役である石田章氏及び長谷川隆太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役門澤慎氏、監査役石田章氏及び監査役長谷川隆太氏の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役門澤慎氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役石田章氏及び長谷川隆太氏の各氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しております。
5. 平成29年10月16日開催の臨時株主総会において、定款一部変更の議案が承認可決されたことにより、株式譲渡制限が廃止され、会社法第332条第7項第3号に基づき、当該時点における取締役全員と、会社法第336条第4項第4号に基づき、当該時点における監査役全員が任期満了となりました。この任期満了に伴い、株主総会の決議により、清水唯雄氏、清水竜一氏、矢花卓夫氏、松尾伸一氏、堀澤

茂氏及び門澤慎氏が取締役、宇田川利保氏、石田章氏及び長谷川隆太氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 矢花卓夫氏は、平成30年4月1日付で常務取締役から取締役副社長に昇格しております。

② 事業年度中に退任した取締役

| 氏名    | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況        |
|-------|------------|------|----------------------------|
| 佐藤 秀樹 | 平成29年6月30日 | 任期満了 | 取締役関連事業管理室長<br>合同会社秀栄商事 代表 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分             | 員数          | 報酬等の額             |
|----------------|-------------|-------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 206百万円<br>(8百万円)  |
| 監<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 23百万円<br>(10百万円)  |
| 合<br>(うち社外役員)  | 10名<br>(4名) | 229百万円<br>(19百万円) |

(注) 1. 上記には、平成29年6月30日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第26回定時株主総会において、ストックオプション報酬額を含めて年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第26回定時株主総会において、ストックオプション報酬額を含めて年額60百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の兼務の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役堀澤茂氏は、かない総合法律事務所所長、社会福祉法人白百合会第三者委員及び社会福祉法人鶴見乳幼児福祉センター理事であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・取締役門澤慎氏は、門澤公認会計士事務所所長及び一般社団法人虎ノ門会理事であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役石田章氏は、株式会社カワタ社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                         |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 堀 澤 茂   | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。取締役会において、弁護士としての豊富な経験と専門的知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。                                                                      |
| 取締役 門 澤 慎   | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち、平成29年6月30日就任以降、18回全てに出席いたしました。取締役会において、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しており、主に財務及び会計の観点から適宜発言を行っております。                                                 |
| 監査役 石 田 章   | 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査役会11回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、他社の経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。<br>また、当事業年度において、平成29年6月29日以前は、監査役協議会を開催しており、同協議会3回の全てに出席いたしました。          |
| 監査役 長谷川 隆 太 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち、平成29年6月30日就任以降、18回全てに出席いたしました。<br>また、当事業年度に開催された監査役会11回のうち、平成29年6月30日就任以降、11回全てに出席いたしました。<br>出席した取締役会及び監査役会において、金融機関における豊富な経験から適宜発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「コンフォートレター作成業務」についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

⑦ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。



### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、当社及び子会社（以下「当社グループ」という）が業務の適正を確保できるよう、その体制の整備について、取締役会において以下のとおり決議しています。

##### 1. 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、コンプライアンスはもとより高い倫理観を持って健全で誠実な事業活動を行うため、「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定めるとともに、取締役は率先してこれを実践し、社内イントラシステムに掲載するなどして使用人への周知徹底を図っている。

②当社は、法令や企業倫理、社内規程等の、当社グループ全体での遵守徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とした「グループ統制委員会」を設置し、健全で誠実な事業活動を推進する。

③取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会に報告するものとする。

④当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、取締役及び使用人に周知徹底して、これらの勢力との関係を排除する。

⑤当社は、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図るため、「内部監査規程」を定め、独立性を持った内部監査部門を設置し、当社グループの業務全般に対し、法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当社は、取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書について、「文書管理規程」を定め、管理責任を明確にしたうえ、適正に保存・管理する。また、必要に応じ、閲覧できる体制を維持する。

②当社は、機密に係る情報について、「情報管理規程」を定め、セキュリティの確保を図る。

##### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①当社は、事業目的に影響を与えるリスク（以下リスクという）について、「リスク管理規程」を定めるとともに、リスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、当社グループ各社が参加する「グループ統制委員会」（以下「委員会」という）を設置する。委員会は、原則として四半期に

1 回開催し、その他必要に応じて随時開催するものとする。

②委員会は、「リスク管理規程」に基づいて、具体的なリスクの特定・分析・評価を行い、その対応方針を定める。また、リスク管理状況を監視し、緊急対応の必要がある場合は、緊急の委員会を開催して必要な対応を行う。

③委員会は、リスクに関する事項を定期的に取り締役に報告する。

④当社グループの各部門長は、担当部門領域におけるリスク管理の責任を負い、リスクに関し報告が必要な緊急事態が発生した場合は、速やかに委員会事務局へ報告しなければならない。また、担当部門領域において明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に盛り込む等、適切な管理を行わなければならない。

⑤当社グループの各部門長は、複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処しなければならない。

⑥当社グループは、事業目的に影響を与えるリスク等が顕在化した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程等に定め、危機発生時の報告体制や迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持及び向上を図る。

⑦当社グループは、事業継続計画を策定し、災害発生後の事業継続を迅速に進められる体制の整備に努める。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社グループは、「取締役会規程」を定め、取締役会の運営や付議事項等を明確にする。

②取締役会は、取締役及び使用人の業務遂行の円滑かつ効率的な運営を図るため、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、各部門の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、コンプライアンスはもとより高い倫理観を持って健全で誠実な事業活動を行うため、「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定めるとともに、取締役は率先してこれを実践し、社内イントラシステムに掲載するなどして使用人への周知徹底を図っている。

②当社は、法令や企業倫理、社内規程等の、当社グループ全体での遵守徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とした「グループ統制委員会」を設置し、健全で誠実な事業活動を推進する。

③当社グループは、「公益通報者保護規程」を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

④当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、取締役及び使用人に周知徹底して、これらの勢力との関係を排除する。

⑤当社は、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図るため、「内部監査規程」を定め、独立性を持った内部監査部門を設置し、当社グループの業務全般に対し、法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。

## 6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、当社グループの公正な事業活動を推進するため、当社グループ共通の「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針として「日総グループ社員行動規範」を定め、当社グループ各社は、取締役及び使用人に周知徹底を図るものとする。

②当社は、当社グループの経営強化を図るため、「関係会社管理規程」を定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社への報告を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う。

③当社の内部監査部門は、当社グループ各社に対し、定期的に、また、必要に応じて監査を実施する。また、内部監査部門は、監査役および会計監査人と連携し、監査を通じて、当社グループの業務の適正の確保に努める。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、直ちに選任を行う。

## 8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①当社は、監査役の職務を補助する使用人に、監査役の指揮命令の下で職務を執行させるものとする。

②当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項の決定について、監査役と事前に協議しなければならない。

## 9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社は、「取締役会」、「グループ統制委員会」、その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。

②当社の代表取締役及び内部監査部門は、監査役と連携を保ち、定期的に情報交換を行う。

③当社グループの取締役及び使用人は、監査役から重要な情報の報告を求められた場合、これに応じなければならない。

④当社は、監査役への報告に関し、当該報告者が、その報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する。

## 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、「取締役会」、「グループ統制委員会」、その他の重要な会議への出席を監査役に要請する。

②当社は、監査役の求めに応じ、会議議事録等の重要文書を閲覧できる体制を整備する。

③当社は、監査役が職務を遂行するために要する費用について監査役に確認の上、予算を策定し、また、監査役が職務等を執行するにあたり生ずる費用の前払いまたは償還の体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンス体制

①健全で誠実な事業活動を行う企業としての根幹となる考え方を示す「日総グループ企業行動憲章」及び具体的な行動指針となる「日総グループ社員行動規範」を定めており、当憲章及び当規範を記したポケットリーフレット「日総みちしるべ」を、当社及び子会社の役員・従業員に配布して法令遵守や倫理的な行動の周知徹底を図っております。

②「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスに関する教育体制を整え、役員・従業員に対し、定期教育を実施しました。

③当社及び子会社では、法令違反等を早期に発見するため、「公益通報者保護規程」を定め、外部窓口として「日総グループ内部通報窓口」を設置し、通報者への不利益な取り扱いを禁止するとともに、通報があった場合の調査、是正措置及び再発防止措置を講じる体制を整え、運用しております。

## 2. リスク管理体制

①「リスク管理規程」を整備し、取締役、監査役、部門長、子会社代表、子会社代表社員が参加する「グループ統制委員会」を、四半期に1回開催し、当事業年度は4回開催しました。また、リスクマップを整備し、事業に影響を与えるリスクの特定・分析・評価を行って、リスクに適切に対応するための体制を整え、運用しております。

②「リスク管理規程」に基づき、リスクに関する教育体制を整え、役員・従業員に対し、定期教育を実施しました。

③「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、内部監査報告書を通じて、当社及び子会社の社長に報告がなされております。

## 3. 当社グループ経営管理体制

①「取締役会規程」において、子会社の経営に関する重要事項については、当社取締役会で決議を行うことを定めており、本規程に基づいた決議が適正に行われております。

②毎月1回、「グループ会議」を開催し、業績その他経営に関する重要事項の報告、討議を行っており、当社グループの経営強化を図っております。当事業年度は12回開催しました。

## 4. 取締役の職務執行について

社外取締役1名を含む6名で構成された取締役会を当事業年度は定例で3回、臨時で1回開催し、また、社外取締役2名を含む6名で構成された取締役会を当事業年度は定例で9回、臨時で9回開催しました。計22回の取締役会において、業績の報告及び経営上の重要事項の承認等を行いました。

## 5. 監査役の職務執行について

①監査役協議会を経たのち平成29年6月に監査役会を発足させ、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整え、運用しております。

②社外監査役2名を含む監査役3名が「取締役会」、「グループ会議」、「グループ統制委員会」に出席し、必要のある時は意見を述べることで、取締役の職務執行の状況を監査しております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。さらに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

③社外監査役1名を含む監査役2名で監査役協議会を当事業年度は3回開催し、また、社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会を、当事業年度は11回開催しました。

#### **4. 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

#### **5. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主に対する利益還元と企業価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、成長投資のための資金の確保、並びに事業環境の変化に対応できる企業体質の強化とのバランスを考慮しつつ、株主の皆さまへ安定した利益還元を継続することを基本方針としております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,058,166</b> | <b>流動負債</b>        | <b>8,206,960</b>  |
| 現金及び預金          | 5,283,739         | 1年内返済予定の長期借入金      | 501,889           |
| 受取手形及び売掛金       | 6,791,691         | リース債務              | 108,228           |
| 前払費用            | 454,303           | 未払費用               | 4,331,212         |
| 繰延税金資産          | 305,118           | 未払法人税等             | 632,856           |
| その他             | 229,758           | 未払消費税等             | 1,085,514         |
| 貸倒引当金           | △6,444            | 賞与引当金              | 528,328           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,823,082</b>  | その他                | 1,018,930         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,994,335</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>2,356,667</b>  |
| 建物及び構築物         | 2,113,842         | 長期借入金              | 1,883,221         |
| 土地              | 2,771,384         | リース債務              | 220,542           |
| その他             | 109,108           | 繰延税金負債             | 11,049            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>380,215</b>    | 退職給付に係る負債          | 36,418            |
| リース資産           | 287,317           | その他                | 205,435           |
| その他             | 92,898            | <b>負債合計</b>        | <b>10,563,628</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,448,532</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 投資有価証券          | 380,056           | <b>株主資本</b>        | <b>9,130,263</b>  |
| 長期貸付金           | 1,882             | 資本金                | 1,985,364         |
| 敷金及び保証金         | 680,928           | 資本剰余金              | 2,336,314         |
| 繰延税金資産          | 23,121            | 利益剰余金              | 4,808,584         |
| 退職給付に係る資産       | 78,942            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>187,357</b>    |
| その他             | 285,343           | その他有価証券評価差額金       | 160,525           |
| 貸倒引当金           | △1,742            | 為替換算調整勘定           | 1,529             |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,881,249</b> | 退職給付に係る調整累計額       | 25,302            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>9,317,621</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>19,881,249</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 59,208,463 |
| 売上原価            | 48,834,760 |
| 売上総利益           | 10,373,703 |
| 販売費及び一般管理費      | 8,573,170  |
| 営業利益            | 1,800,532  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 1,210      |
| 受取配当金           | 13,354     |
| 持分法による投資利益      | 4,895      |
| 助成金収入           | 52,014     |
| 受取家賃            | 56,654     |
| その他             | 29,394     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 82,860     |
| 賃貸費用            | 34,652     |
| その他             | 58,864     |
| 経常利益            | 1,781,679  |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,781,679  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 506,203    |
| 法人税等調整額         | 260,713    |
| 当期純利益           | 1,014,762  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | -          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,014,762  |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 50,000    | 400,950   | 3,941,339 | 4,392,289 |
| 当期変動額               |           |           |           |           |
| 新株の発行               | 1,893,185 | 1,893,185 |           | 3,786,371 |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 42,178    | 42,178    |           | 84,357    |
| 剰余金の配当              |           |           | △147,517  | △147,517  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 1,014,762 | 1,014,762 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |           |
| 当期変動額合計             | 1,935,364 | 1,935,364 | 867,245   | 4,737,974 |
| 当期末残高               | 1,985,364 | 2,336,314 | 4,808,584 | 9,130,263 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |              |             | 純資産合計     |
|---------------------|-----------------------|----------|--------------|-------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の利益累計額合計 |           |
| 当期首残高               | 185,816               | 1,322    | 22,326       | 209,465     | 4,601,754 |
| 当期変動額               |                       |          |              |             |           |
| 新株の発行               |                       |          |              |             | 3,786,371 |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |                       |          |              |             | 84,357    |
| 剰余金の配当              |                       |          |              |             | △147,517  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |          |              |             | 1,014,762 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △25,291               | 207      | 2,976        | △22,107     | △22,107   |
| 当期変動額合計             | △25,291               | 207      | 2,976        | △22,107     | 4,715,866 |
| 当期末残高               | 160,525               | 1,529    | 25,302       | 187,357     | 9,317,621 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 3社

・連結子会社の名称

日総ブレイン株式会社

日総ぴゅあ株式会社

日総ニフティ株式会社

##### ② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 1社

・会社の名称

上海霓索人力資源服務有限公司

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

##### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与金の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、持分法適用の在外関連会社の資産及び負債は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ⑥ 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用として処理しております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法  
金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金
- ハ ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ① 担保に供している資産      |             |
| 建物及び構築物           | 1,797,424千円 |
| 土地                | 2,640,912千円 |
| 無形固定資産の「その他」(転借権) | 25,847千円    |
| 投資有価証券            | 327,356千円   |
| 計                 | 4,791,540千円 |
| ② 担保に係る債務         |             |
| 1年内返済予定の長期借入金     | 441,889千円   |
| 長期借入金             | 1,703,221千円 |
| 計                 | 2,145,111千円 |

### (2) 資産に係る減価償却累計額

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,623,314千円 |
|----------------|-------------|

(3) 受取手形及び電子記録債権割引高

|           |           |
|-----------|-----------|
| 受取手形割引高   | 4,226千円   |
| 電子記録債権割引高 | 212,999千円 |

(4) 当社及び連結子会社（日総ブレイン株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントの総額 | 4,808,000千円 |
| 借入実行残高              | —           |
| 差引額                 | 4,808,000千円 |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 8,291,200株 |
|------|------------|

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成29年6月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 147,517        | 445.00          | 平成29年3月31日 | 平成29年7月3日 |

(注) 1. 上記の剰余金の配当の効力発生日は、平成29年7月3日と配当基準日から3ヶ月を超えております。なお、基準日から3ヶ月以内に剰余金配当決議がされ、配当請求権が確定しているため、法令には違反していないと判断しております。

2. 当社は、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前にて算定しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 348,230        | 42.00           | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 297,900株 |
|------|----------|

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や貸出コミットメントにて調達を行っております。また、一時的な余資の運用については、当社の短期・中期の資金計画にそった必要資金を前提に、銀行における大口定期で運用する方針です。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、当社の従業員に対して社内規程に基づく貸付を行っております。

営業債務である未払費用は、主に従業員の賃金や社会保険等であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として15年以内）の一部及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として5年以内）は、設備投資に係る資金調達であります。また、借入金は流動性リスクに晒されております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を毎年1回定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

###### ロ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、投資有価証券について、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、発行体との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直し、取締役会に報告されております。

###### ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

|                      | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額     |
|----------------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金           | 5,283,739千円 | 5,283,739千円 | －千円     |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 6,791,691   | 6,791,691   | －       |
| (3) 投資有価証券           | 355,056     | 355,056     | －       |
| 資産計                  | 12,430,487  | 12,430,487  | －       |
| (1) 未払費用             | 4,331,212   | 4,331,212   | －       |
| (2) 未払法人税等           | 632,856     | 632,856     | －       |
| (3) 未払消費税等           | 1,085,514   | 1,085,514   | －       |
| (4) 長期借入金（1年内返済予定含む） | 2,385,111   | 2,359,198   | △25,912 |
| 負債計                  | 8,434,695   | 8,408,782   | △25,912 |
| デリバティブ取引             | －           | －           | －       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

## (1) 未払費用、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 25,000千円   |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内        |
|-----------|-------------|
| 現金及び預金    | 5,283,739千円 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,791,691   |
| 合計        | 12,075,430  |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 501,889      | 502,419             | 449,056             | 449,989             | 149,418             | 332,337     |

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,123.80円

1株当たり当期純利益 151.58円

(注) 当社は、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 11,701,846 | 流動負債          | 7,428,842  |
| 現金及び預金    | 4,780,244  | 1年内返済予定の長期借入金 | 352,360    |
| 受取手形及び売掛金 | 6,025,232  | リース債務         | 107,542    |
| 前払費用      | 425,496    | 未払費用          | 4,064,156  |
| 繰延税金資産    | 258,185    | 未払法人税等        | 624,626    |
| その他の資産    | 215,011    | 未払消費税等        | 1,047,975  |
| 貸倒引当金     | △2,324     | 賞与引当金         | 429,722    |
| 固定資産      | 5,555,756  | その他の負債        | 802,459    |
| 有形固定資産    | 2,906,672  | 固定負債          | 1,448,321  |
| 建物及び構築物   | 1,111,409  | 長期借入金         | 1,182,510  |
| 土地        | 1,704,624  | リース債務         | 220,019    |
| その他の他     | 90,638     | 退職給付引当金       | 36,418     |
| 無形固定資産    | 351,956    | 繰延税金負債        | 319        |
| リース資産     | 287,317    | その他の他         | 9,054      |
| その他の資産    | 64,639     | 負債合計          | 8,877,163  |
| 投資その他の資産  | 2,297,127  | (純資産の部)       |            |
| 投資有価証券    | 380,056    | 株主資本          | 8,219,913  |
| 関係会社株式    | 256,876    | 資本金           | 1,985,364  |
| 長期貸付金     | 1,208,882  | 資本剰余金         | 2,336,314  |
| 敷金及び保証金   | 374,726    | 資本準備金         | 2,336,314  |
| 前払年金費用    | 30,046     | 利益剰余金         | 3,898,234  |
| その他の他     | 47,297     | 利益準備金         | 40,000     |
| 貸倒引当金     | △759       | その他利益剰余金      | 3,858,234  |
|           |            | 別途積立金         | 2,800,000  |
|           |            | 繰越利益剰余金       | 1,058,234  |
|           |            | 評価・換算差額等      | 160,525    |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 160,525    |
| 資産合計      | 17,257,602 | 純資産合計         | 8,380,438  |
|           |            | 負債純資産合計       | 17,257,602 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 53,184,913 |
| 売 上 原 価                 | 43,568,206 |
| 売 上 総 利 益               | 9,616,706  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 7,819,980  |
| 営 業 利 益                 | 1,796,726  |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息                 | 26,034     |
| 受 取 配 当 金               | 13,353     |
| 助 成 金 収 入               | 32,768     |
| 受 取 家 賃                 | 73,458     |
| そ の 他                   | 13,196     |
| 158,811                 |            |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 68,542     |
| 賃 貸 費 用                 | 80,688     |
| そ の 他                   | 47,229     |
| 196,460                 |            |
| 経 常 利 益                 | 1,759,077  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,759,077  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 498,880    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 259,658    |
| 758,539                 |            |
| 当 期 純 利 益               | 1,000,538  |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |           |           |                  |             |              |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|------------------|-------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     |              | 利 益 剰 余 金 |           |                  | 株主資本<br>合 計 |              |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |                  |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |           |           |              | 別<br>積 立  | 途<br>金    | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |             |              |
| 当期首残高                   | 50,000    | 400,950   | 400,950      | 40,000    | 2,800,000 | 205,213          | 3,045,213   | 3,496,163    |
| 当期変動額                   |           |           |              |           |           |                  |             |              |
| 新株の発行                   | 1,893,185 | 1,893,185 | 1,893,185    |           |           |                  |             | 3,786,371    |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)        | 42,178    | 42,178    | 42,178       |           |           |                  |             | 84,357       |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |           |           | △147,517         | △147,517    | △147,517     |
| 当期純利益                   |           |           |              |           |           | 1,000,538        | 1,000,538   | 1,000,538    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |           |           |              |           |           |                  |             |              |
| 当期変動額合計                 | 1,935,364 | 1,935,364 | 1,935,364    | —         | —         | 853,020          | 853,020     | 4,723,749    |
| 当期末残高                   | 1,985,364 | 2,336,314 | 2,336,314    | 40,000    | 2,800,000 | 1,058,234        | 3,898,234   | 8,219,913    |

|                         | 評価・換算差額等                 |                       | 純資産計<br>合 計 |
|-------------------------|--------------------------|-----------------------|-------------|
|                         | その他有<br>価証券<br>評価差額<br>金 | 評価・換算<br>差 額 等<br>合 計 |             |
| 当期首残高                   | 185,816                  | 185,816               | 3,681,980   |
| 当期変動額                   |                          |                       |             |
| 新株の発行                   |                          |                       | 3,786,371   |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)        |                          |                       | 84,357      |
| 剰余金の配当                  |                          |                       | △147,517    |
| 当期純利益                   |                          |                       | 1,000,538   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | △25,291                  | △25,291               | △25,291     |
| 当期変動額合計                 | △25,291                  | △25,291               | 4,698,458   |
| 当期末残高                   | 160,525                  | 160,525               | 8,380,438   |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員への賞与金の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 建物及び構築物           | 1,054,840千円 |
| 土地                | 1,703,931千円 |
| 無形固定資産の「その他」(転借権) | 25,847千円    |
| 投資有価証券            | 327,356千円   |
| 計                 | 3,111,974千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 292,360千円   |
| 長期借入金         | 1,002,510千円 |
| 計             | 1,294,870千円 |

### (2) 資産に係る減価償却累計額

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,295,765千円 |
|----------------|-------------|

### (3) 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|            |           |
|------------|-----------|
| 日総ニフティ株式会社 | 850,241千円 |
|------------|-----------|

### (4) 受取手形及び電子記録債権割引高

|           |           |
|-----------|-----------|
| 受取手形割引高   | 4,226千円   |
| 電子記録債権割引高 | 212,999千円 |

### (5) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 176,022千円   |
| ② 長期金銭債権 | 1,513,844千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 30,555千円    |

### (6) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントの総額 | 4,758,000千円 |
| 借入実行残高              | —           |
| 差引額                 | 4,758,000千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|           |           |
|-----------|-----------|
| 営業取引      | 566,517千円 |
| 営業取引以外の取引 | 72,084千円  |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 賞与引当金     | 131,409千円  |
| 未払費用      | 20,679千円   |
| 未払事業税     | 41,272千円   |
| 減損損失      | 50,324千円   |
| 関係会社株式評価損 | 193,478千円  |
| 投資有価証券評価損 | 54,852千円   |
| 繰越欠損金     | 53,000千円   |
| その他       | 105,671千円  |
| 繰延税金資産小計  | 650,688千円  |
| 評価性引当額    | △370,401千円 |
| 繰延税金資産合計  | 280,287千円  |

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 13,233千円  |
| その他          | 9,188千円   |
| 繰延税金負債合計     | 22,421千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 257,866千円 |

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                 | 所在地         | 資本金は<br>又出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容                     | 議決権の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                | 取引内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目                      | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------------|-------------|----------------------|-------------------------------|-----------------------|------------------------------|------------|--------------|-------------------------|--------------|
| 子会社 | 日総ニ<br>フティ<br>株式会<br>社 | 神奈川県<br>横浜市 | 450,000              | 介護・<br>福祉<br>事業<br>不動産<br>賃貸業 | 所有<br>直接<br>100.0%    | 不動産の賃<br>借<br>役員の兼務<br>資金の貸付 | 不動産の賃借(注)2 | 226,812      | 前払費用                    | 18,937       |
|     |                        |             |                      |                               |                       |                              |            |              | 敷金及び保証金                 | 306,844      |
|     |                        |             |                      |                               |                       |                              | 資金の貸付      | 175,000      | 流動資産の<br>その他(短期<br>貸付金) | 150,000      |
|     |                        |             |                      |                               |                       |                              | 貸付金の回収     | 85,000       | 長期貸付金                   | 1,207,000    |
|     |                        |             |                      |                               |                       |                              | 利息の受取(注)3  | 25,897       | 流動資産の<br>その他(未<br>収収益)  | 2,274        |
|     |                        |             |                      |                               |                       |                              | 債務保証(注)4   | 850,241      | -                       | -            |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 不動産の賃借取引の取引条件については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
3. 利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 債務保証は、銀行借入に対し行ったものであり、保証料は受領しておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名   | 所在地 | 資本金は<br>又出資金<br>(千円) | 職業        | 議決権の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|------|-----|----------------------|-----------|-----------------------|---------------|-------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 清水唯雄 | -   | -                    | 当社代表取締役会長 | (被所有)<br>直接<br>10.8%  | -             | 新株予約権の行使(注) | 11,991       | -  | -            |

(注) 新株予約権の行使は、平成28年3月22日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。



## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,010.76円 |
| 1株当たり当期純利益 | 149.45円   |

(注) 当社は、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割及び平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

日総工産株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳井浩一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野祐平 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日総工産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日総工産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

日総工産株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳井浩一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野祐平 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日総工産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

日総工産株式会社 監査役会  
常勤監査役 宇田川利保 ㊟

社外監査役 石田章 ㊟

社外監査役 長谷川隆太 ㊟

以上



## ～東証一部上場までの軌跡～

- 1971年**  
前身の日総工営(株)を創業
- 1986年**  
日総オフィス・エム・ツー(株) (現：日総ブレイン(株)) を設立
- 1990年**  
日総不動産(株) (現：日総ニフティ(株)) を設立  
第1回改善事例報告会 (自社QC小集団活動) を開催
- 2000年**  
一般社団法人日本生産技能労務協会が設立  
清水唯雄が初代会長に就任
- 2004年**  
一般労働者派遣事業の許可取得  
有料職業紹介事業の許可取得
- 2006年**  
「プライバシーマーク」の認定取得  
研修施設「東北テクニカルセンター」を開設
- 2007年**  
日総工産の特例子会社 日総ぴゅあ(株)を設立
- 2011年**  
「製造請負優良適正事業者認定制度」の認定取得
- 2015年**  
「優良派遣事業者認定制度」の認定取得
- 2016年**  
研修施設「日総テクニカルセンター東日本」(宮城県栗原市) を開設
- 2017年**  
研修施設「日総テクニカルセンター九州」(福岡県豊前市) を開設
- 2018年**  
東京証券取引所市場第一部に上場
- 2018年5月現在**  
全国71拠点 7つの研修施設を展開

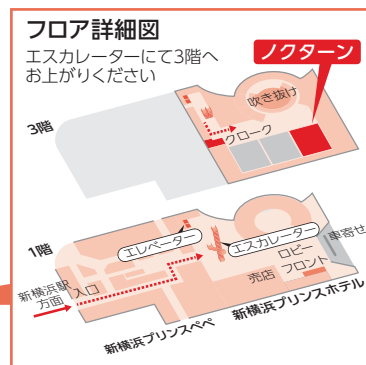
# 株主総会会場ご案内図

## 会場

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番  
新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン

## アクセス

JR「新横浜」駅  
横浜線(北口)から徒歩2分  
東海道新幹線(東口または西口)から徒歩2分  
※改札口をられましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。  
横浜市営地下鉄線「新横浜」駅  
(出口3Aまたは3B)から徒歩2分



日総工産株式会社

〒222-0033

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

